

第2回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成27年6月25日(木)
午前10時～正午
場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員(14名) 石山美恵子、工藤昌子、黒川 茂、今野公行、齊藤恵子、
齊藤 劭、齊藤博伸、齊藤由紀、齊藤 亘、佐々木徹、
鈴木和栄、鈴木幸一、鈴木美保、中村淑子

欠席委員(2名) 伊藤公仁、佐々木康浩

1. 開 会 市民サービス課 課長 石山尚英

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第2回神岡地域協議会を始めさせていただきます。
はじめに鈴木会長よりご挨拶いただきます。

2. 会長あいさつ 会長 鈴木 和栄

おはようございます。この頃の天気は梅雨に入ったかどうか分からず、高温と雨が降らない状況が続いております。この地域は比較的恵まれておりますが、それでも一部では田植えができないという情報も入っております。地域によっては、ため池や川から直接ポンプで水を引いたりと苦労されているようで、大変な天気だなと思っております。このまま過ぎるとは思いませんので、後でしっぺ返しが来ないことを願っております。今日の地域協議会にはたくさんの委員の方々からご出席いただきまして、欠席者が2名ということで今までにないくらい出席率で大変ありがとうございます。そして、今日の案件も分厚い資料をご覧になればお分かりになりますが、かなりございます。皆さんからご意見を伺う機会も多いと思いますので、ひとつ最後まで気を緩めずにご審議願いたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 支所長あいさつ 神岡支所長 伊藤 利之

今年度2回目の地域協議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様にはお忙しい中、そして暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、本日の案件は先ほど鈴木会長が申されましたとおり6件と多くなっております。よろしくご協議のほどをお願いいたします。それでは、4月以降の支所管内の主な出来事について、いくつかご報告させていただきます。4月5日でございますけれども消防の春の防火週間の初日ということで、今年は関金地区第3分団の所管でございますが、関金集会所前でAEDの使用方法について指導を受けております。当日は40名程から参加いただきました。それから、

4月15日ですが神岡愛育会会長の佐藤知子さんが社会福祉法人恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞されております。7月1日号の市の広報でも紹介される予定です。それから、5月13日ですけれども毎年実施しております中川原公園のクリーンアップを行い、桜の会の皆さんと神岡支所の職員合わせて約60名で実施しております。それから、5月22日に新道の須川昭男さんが高齢者叙勲を受章されております。須川さんは、昭和57年から平成17年まで旧神岡町の代表監査委員を務められました。その功績により叙勲を受章されております。5月28日でございますが、今年で3回目になりましたスポーツチャレンジデーが行われました。1回目と2回目は敗退しておりますが、3回目で初勝利いたしました。15分以上体を動かした人の参加率を競うイベントでございますが、市全体の参加率は51.73%で対戦相手の神奈川県座間市は30.88%でございました。6月17日ですが、第8回目の大仙市優良建設工事の表彰式が行われております。表彰された8業者のうち、神岡地域からは小笠原組さんと宮原組さんの2業者が受賞されております。最後ですが、6月24日でございますが福祉センターで第4回目の市政懇話会が開催されております。地域協議会委員の齊藤勲委員と鈴木幸一委員から参加いただいております。市民17名と市議員6名、支所の職員も8名参加して、市民と活発な意見交換を行いました。以上、報告をもって挨拶とさせていただきます。

石山課長

この後、会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いいたします。

鈴木 会長

それでは、会議を始めます。

本日、伊藤公仁委員、佐々木康浩委員から欠席の届けが出されております。

大仙市地域自治区の設置等に関する条例8条第2項の規定により、委員の2分の1以上が出席しておりますので、今回の協議会は成立することを報告させていただきます。

次に会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、神岡地域協議会運営規程第7条第2項により、8番の齊藤博伸委員と9番の齊藤由紀委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは早速会議に入ります。

はじめに(1)地域枠予算活用事業についてであります。申請内容について事務局から説明をお願いします。

4. 事務局より (1) 地域枠予算活用事業の概要について説明

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 地域枠予算申請調書 4件 (資料 No.1)
 - ・大仙市神岡愛育会 (資料 No.1-1)
 - ・神岡地域リサイクル推進協議会 (資料 No.1-2)
 - ・神岡小学校PTA (資料 No.1-3)
 - ・神岡地域スポーツ交流会実行委員会 (資料 No.1-4)

鈴木 会長 ありがとうございます。それでは、資料 No.1 のⅡ型・Ⅲ型の事業について協議していきたいと思います。はじめに「神岡愛育会活動育成事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。かなり全国的にも知られた活動のようで表彰を受賞されたということでございます。何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。収入の中で恩賜財団とはどのような団体でしょうか。

石山美恵子委員 恩賜財団というのは、総裁が秋篠宮紀子様でございまして、皇室で設立した団体です。設立した経緯ですが、天皇陛下がご誕生された際に、子供たちが健やかに育つようにとの目的で昭和天皇が設立されました。恩賜財団からの補助金は、秋田県内に4組織ある愛育会において人数割りで分配しております。

鈴木 会長 収入の部に「事業準備金」とありますが、これはどういったものですか。

石山美恵子委員 事業準備金は総会に係る経費です。地域枠予算の補助金申請が6月ですので、4月下旬から5月上旬に開催する総会にて、経費が不足するため、事業準備金という事で翌年度に残しております。

富樫主席主査 事業準備金は、26年度の地域協議会で認められた予算の内訳になっておりますが、ある意味では繰越金として誤解されやすい科目です。そのため、愛育会事務局と協議いたしまして、26年度予算はすでに執行されておりますので27年度の収入になりますが、28年度以降は事業準備金という科目の予算は置かないこととしまして、4月早々に愛育会へ補助金が交付できるように申請時期早める等の配慮をする予定です。よろしくお願いいたします。

鈴木 会長 そうすると事業準備金は繰越金に含まれることになりますか。

富樫主席主査 いいえ。純然たる繰り越しはございますが、事業準備金として予定されている6万円も含んだ補助金を4月早々に補助金交付することで、4月から事業に取り掛かれるようにいたします。

鈴木 会長 他に質問はございませんか。なければ承認ということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございます。次に神岡地域リサイクル推進事業協議会より申請がありました「神岡地域資源ゴミ集団回収事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。今まで自治会連合会が代表になっていたものが変わったようでの

で、その事情について自治会連合会会長の齊藤 劭委員から補足説明をお願いいたします。

齊藤 劭委員 はい。以前は自治会連合会の事業として実施しておりましたが、この事業には自治会以外の団体からも参加いただいております。そのため、参加団体を統括するリサイクル推進協議会を自治連から独立して活動することになりました。以前は上半期と下半期の2期に分けて補助金申請いたしましたが、事務手続きの問題や各参加団体の事情を考慮しまして年1回の申請にいたします。なお、申請金額は昨年度の実績額で申請いたします。今年以降はこのように大仙市リサイクル推進協議会として申請させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

鈴木 会長 回収するのは年1回ですか。

齊藤 劭委員 回収の方法は参加団体によって異なります。1箇所にストックしておいて、まとめて廃品業者へ運搬する方法と回収する度に廃品業者へ運搬する方法があります。

鈴木 会長 リサイクル推進協議会から各参加団体への奨励金の支払いは1回ですか。

齊藤 劭委員 はい。12月に1年間分を集計して、3月に奨励金を支払っております。

鈴木 会長 補助金申請額が昨年度の実績を基にしていますので、今年の実績次第で申請額が変動する予定だそうです。平和中学校の鉄くず回収もこの事業に含まれていますか。

齊藤 劭委員 以前はこの事業の参加団体でした。数年前から被災地交流事業で独自に活動しておりまして、鉄くず回収で得た収益を基に被災地で花火を打ち上げております。従って現在は参加団体に含まれておりません。なお、参加団体は年度当初から参加する場合と年度途中から参加する場合がありますが、毎年実施しておりますので参加団体が固定化しております。

鈴木 会長 ありがとうございました。皆さんからご質問やご意見はありますか。なければ承認ということによろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございました。それでは、次に神岡小学校PTA主催の講演会についてですが、事業費 153,000 円に対して希望額が 127,500 円です。山本シュウさんへの講師謝礼が 120,000 円、交通費も含めて 153,000 円ですね。昨年は、50,000 円だったと記憶して

おりますが何か補足説明はございますか。

富樫主席主査 昨年度は、講師謝礼が 80,000 円で今年度と比較して 40,000 円程低かった訳ですが、小学校で昨年度の地域枠を申請する際に、講師の交通費を計上し忘れてしまったと伺っております。今回は講師の交通費も支出科目に該当するため申請させていただいたと伺っております。なお、講師謝礼の 40,000 円の差ですが、講師謝礼として 120,000 円が妥当かどうか見比べる手段がございません。皆様もご存じのとおり講師謝礼といいますのは、金額に差があるようでございます。今回は、小学校でお招きしたい講師の謝礼が 120,000 円ということでございます。

鈴木 会長 山本シュウさん（別名レモンさん）は、男性の方ですか。どなたか知っている方はいませんか。

石山美恵子委員 ラジオ子供相談室の相談役として、児童の悩み相談等をしていた方です。

鈴木 会長 参加対象が P T A のみならず地域住民ということで、開かれた講演会のようなですね。こういった講師の方を依頼する場合は、会社や組織を通して依頼するのでしょうか。

富樫主席主査 昨年度の状況は調べなければわかりませんが、今回は小学校が直接ご本人と出演交渉をしているようです。基本的に知名度がある方へ講師依頼する場合は、間に仲介業者が入りますので、仲介業者との委託契約になりますが、今回の場合は直接ご本人と連絡を取り合っ
て見積書をいただいております。

佐々木徹委員 支出の 153,000 円とありますが、これに関して上限というものはないのでしょ
うか。申請すればどこまでも補助してもらえると認識されても困るのではない
でしょうか。いかがなものでしょうか。

富樫主席主査 こちらの事業はⅢ型の事業でございまして、ご存じのとおり全体事業費の 6 分の 5 で 30 万円を上限とした規定になっております。この規定に基づきますと特段問題はございませんが、委員の皆様の感覚や認識を踏まえて、この後に同様の申請が P T A からあった場合は、委員の皆様からの提言を踏まえたうえで学校と協議することは可能です。あくまでも現在の地域枠のガイドラインに沿ったかたちで申請をいただいております。

鈴木 会長 既に日程も決定していますし、有名人を講師に招く価値は大きい
ですしね。今回は、この金額で了承しますが、今後はある程度の上
限を考えていかなければなりませんね。

富樫主席主査 今回の 15 万円程度の総事業費が割高な印象があったということ

で、次回以降につきましてはPTAの支出を多くする等の努力をしていただきたいということを事前に協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

鈴木 会長 こういった講師の派遣依頼については、秋田県にひとつ組織があって、それを經由すれば安くなるということがありましたよね。

伊藤 支所長 合併前ですが、神岡町産業文化祭のときに講演会を開催いたしまして、70～80万円の予算がございましたので元プロ野球選手の山田久志氏から講演いただきました。その前は、王貞治氏を含む元プロ野球3名を招待して講演していただきまして250万円と破格の値段だったと記憶しております。通常であれば有名な方は仲介業者がいて、パンフレットに値段が記載されておりました。

今回の講師謝礼の上限につきましては、年1回神岡地域内の小中学校の校長と神岡支所の管理職との交流会がございまして。その際に各校長先生から講演者の人選や謝礼の金額について情報収集いたします。今後は事前にそのような対応をして参りたいと思います。

鈴木 会長 その他にありますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 つづきまして、神岡地域スポーツ交流会についてです。資料をご覧ください。この事業も3年程前から実施している事業ですね。希望額が5万円で参加賞分ですね。

富樫主席主査 はいそうです。昨年度と同様に参加賞のゴミ袋代として準備いたします。

鈴木 会長 これに関して、何か質問はありませんか。協議会委員の方でどなたか参加する方はいらっしゃいませんか。いらっしゃいませんね。そのうち我々も参加することになりそうですね。質問がなければ承認ということによろしいですか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございます。続きまして事務局から実施類型I型事業調書について説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 実施類型I型事業調書 3件（資料No.2）
 - ・観光案内看板修繕事業（資料No.2-1）
 - ・施設案内看板修繕事業（資料No.2-2）
 - ・北檜岡公民館備品購入事業（資料No.2-3）

鈴木 会長 ありがとうございます。それでは、ひとつずつ質問やご意見を伺いたいと思います。まず、観光案内看板修繕事業についてです。去年の暮れに表示が見えなくなったと依頼がありました。元々はライオンズクラブから寄贈されたもので、この修繕をどうするか相談がありました。金額が108,000円です。これに関して質問はありませんか。これは、新しく描きなおすのですか。

富樫主席主査 写真のとおり表示が見えなくなっておりますが、施設が更新されたり名称が変更されたりしております。その部分のデータを正しい表示に修正しまして、フィルムを作成して既存の看板に貼り付けます。資料の見積書にもインクジェット出力メディアの記載がありますが、これが主な支出になります。また、データ編集とありますが、数年前に看板の設置を請け負った小田原看板さんがデータを保有しておりますので、データを修正したうえで貼り換えいたします。そのため、小田原看板さんに修繕を依頼することも妥当と考えております。

鈴木 会長 その他にご質問やご意見はありませんか。

齊藤 亘委員 見積書の内訳ですが、事業に対する補助という考えのもと拠出すると思いますが、消費税も含まれるものでしょうか。

富樫主席主査 こちらにつきましては、I型でございますのでガイドラインに基づきますと市で行うべき事業ということで、特に申請があった訳ではなく、いわゆる観光案内の修繕ということで市が先になって行う事業になってございます。当然、その中には消費税分も込みで支出するものでありますのでご了承ください。

鈴木 会長 よろしいでしょうか。看板について質問ですが、同じく設置した看板でも日当たりの関係ですぐ劣化するものもありますね。そういうことを考慮していただけますか。

富樫主席主査 基本的には、今の技術で耐久年数は5・6年程度と伺っております。写真をご覧いただければお分かりですが、平成18年に設置いたしまして9年程経過しております。そのため、表面が真っ白の状態になっております。今回は、以前設置したときに比べて技術も進歩しております。耐久年数も向上しておりますので、5・6年以上は長持ちすると思われま。

鈴木 会長 松倉堰に「水は地域の貴重な財産」という看板が数か所ありますが、劣化しないものもあれば、真っ白く劣化したものもあります。今の技術で日光による看板の劣化が防げないものかと思って質問しました。

富樫主席主査 その件については、改めて小田原看板さんへ確認いたします。

鈴木 会長 これに関して質問はありませんか。なければ承認ということでもよろしいですか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 次に施設案内看板修繕事業です。資料 2-2、311,040 円これに関して質問はありませんか。

鈴木幸一委員 愛幸園・農村環境改善センター・B & G海洋センターの他に嶽雄館も掲示してはいかがでしょうか。

伊藤 支所長 修繕を行う看板の隣に嶽の湯と嶽雄館の大型看板がございます。今回、修繕する看板は旧国道から温泉への坂道付近でございます。3年前の4月4日の暴風により上部が落ちてしまいました。なお、愛幸園からも看板の修繕を依頼されております。また、一般市民の皆さんからも今現在、愛幸園と農村環境改善センターの標示がないので修繕をお願いされておりますので、なんとか修繕させていただきたいと思います。

鈴木 会長 その他に質問はありませんか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 はい。次にI型の最後になります。北檜岡公民館備品購入事業です。資料をご覧ください。昨年26年度の2月に申請がありました。予算に余裕があれば早急に対応したいと考えておりましたが、そのような理由で購入することは不適切という指摘を受けた経緯がございます。今回改めてこのようなかたちで出させていただきました。

卓球人口もかなり増えているようで、卓球台も何年か前に2台購入いたしましたが、その他にも経年劣化したものがあって、なかなか意図するところにボールが打てないという状態だそうです。大会等でも使用できないということだそうです。これに関して何か質問はありませんか。

齊藤博伸委員 卓球台の廃棄処分の代金は必要ないのでしょうか。

富樫主席主査 廃棄につきましては、こちらの見積書には考慮しておりません。北檜岡公民館に設置する市の備品になりますので、当然しかるべき対応は取らせていただきます。不具合があって使用できない卓球台が3台ございますが、今現在は公民館の倉庫に保管しております。使用できないものにつきましては、この後に市の責任でまとめて適正に処理させていただきます。

鈴木 会長 新しい卓球台を購入するにあたり、古い卓球台を搬出しないと倉庫に入らないそうですね。

富樫主席主査 はい。いずれ繰り返しの説明になりますが、市の備品ですので市の責任できちんと処理させていただきます。

鈴木 会長 はい。その他に皆さん質問はありませんか。なければ承認ということによろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございます。次に皆さんに資料を事前配布しておりました神岡地域振興計画について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 神岡地域振興計画の目的と今後のスケジュール（事前送付資料①）
- 神岡地域振興計画（案）内容の説明（事前送付資料②－１）

鈴木 会長 全般的な事で、神岡地域振興計画の内容を見ると地域枠予算に関する記述があります。地域枠予算を活用した取り組み（案）がありますが、サブタイトルとして地域枠予算を活用した神岡地域振興計画ではないですね。

富樫主席主査 どの地域もそうですが、この計画そのものが10年先を見据えた計画になります。平成28年度から37年度までの神岡地域の取り組みとして計画していることでもありますので、ここに記載されている地域枠予算を活用した取り組みというのは案でございます。案といいますが、計画である以上は一定の方法性をこの計画の中で示すこととなりますので、これは地域枠予算の中でも当然参考にすべきものであるとは考えております。ただし、社会情勢の変化などで地域の実情が変れば、当然この計画にないような事業も出てくると思います。計画にないからといって地域枠予算で実施できないということではございません。

鈴木 会長 この計画は本庁の全体の計画に集約されると思います。そうなれば地域枠予算を活用した取り組みの項目も集約されますか。

いかにも地域枠予算を主体にした事業計画になってしまいませんか。

富樫主席主査 地域振興計画という名称である以上、地域枠予算を活用した取り組みというものは無視できないものだと思います。ただ、ここに記載されているものは、必ず実施しなければならないとか、記載されているもの以外実施できないというものではございません。あくまでも計画ですので、発展的に計画に記載されている以上の取り組みということ

で、補助申請があったものに関しては、当然、地域枠予算からの支出は可能です。

鈴木 会長 この計画に記載されている統計データ等は最新のものを引用したほうが良いと思いますが。

富樫主席主査 はい。会長のおっしゃるとおり最新の情報に書き換えさせていただきますし、各地域の人口推計についても支所単位ではなく本庁で準備する予定です。10年先を見据えた計画ですので各種の数字的な裏付けも最新のものを準備いたします。

鈴木 会長 数字の間違いかと思いますが、7ページの目標指標（下水道施設等の加入世帯数）ですが、50世帯ではなく500世帯ではないでしょうか。

富樫主席主査 すみません。こちらの内容について、もう一度確認いたします。申し訳ございません。

鈴木 会長 合併になる前の地域振興計画には産業関係も記載されていました。今回の計画は生活環境のみでよろしいのですか。

富樫主席主査 他の地域を見ますと産業関係も記載されている地域もございます。我々も気にしていた部分でございました。農業・商業についても、この後に検討して計画の中に反映いたします。申し訳ございません。

鈴木 会長 産業関係を記載するにしても農協や商工会から状況を聞き取りする必要があり大変そうですね。

富樫主席主査 地域の10年度のあるべき姿ということで、会長が言われたとおり農業・商業関係も無視できません。市としての取り組みになりますので農林建設課とも十分に検討したうえで計画いたしたいと思います。

鈴木 会長 この件について、皆さんから自由にご意見を伺いたいと思います。

齊藤博伸委員 確認ですが、6ページの健康づくりの啓発の目標指標の声かけ活動件数というのは具体的に声かけ活動を実施する方は愛育会の会員でしょうか。

富樫主席主査 はい。そのとおりです。愛育会にも確認させていただいて、今後高齢化もどんどん進んでいくということで、声かけの対象者が増えると予想されます。そのため、このように設定いたしましたが活動の主体となるのは愛育会と考えております。

齊藤博伸委員 それから7ページの資源ごみリサイクル事業実施団体数の目標指標ですが、13団体から将来的に30団体と記載されていますが、これ

どのような団体を想定していますか。

富樫主席主査

これにつきましては、先ほどご覧いただきました、リサイクル推進協議会からの申請書に添付しておりました26年度の実績の団体数です。その上で、リサイクルに関わる団体が増えるかたちが望ましいという前提で設定しております。委員の皆様から不足、または多すぎるといったご意見がございましたら、それも意見書にご記入いただきたいと思います。

齊藤博伸委員

もう一点ですが、同じく7ページの下水道施設等の加入世帯数についてですが、下水道が実際に通っていて加入している世帯が現状で何パーセント(何世帯)なのか。また100%加入した場合、何世帯になるのかについて、具体的な数字が分からないので情報提供をお願いします。

富樫主席主査

了解いたしました。ただ今のご質問につきましては、この後確認した上で別途郵送いたしますのでお願いします。

黒川 茂委員

私の意見としては、子育て世代もそうですが、地域の子供が増えるような施策を神岡地域でできないかと思います。人口減少の根本を改善していく必要があると思います。

富樫主席主査

人口減少に対する取り組みについては、特に若い世代や子供を増やすことが一番求められるところです。そうすれば、現実的にどういったことができるかについては、地域振興計画の上にある総合計画の中にも盛り込まなければならないと思います。子供を増やしたり、人口を維持したりということに関しては、地域単位というよりも市全体で取り組むべき問題だと思います。

また、地域の取り組みとして、今いる子供たちを健やかで安全に育てる環境を整えていくということは、地域単位で考えて取り組んでいくことはできると思いますので、そのようなことはこの神岡地域振興計画で具体的に記載したいと思います。そのようなご意見も委員の皆さんからいただければと思います。

中村淑子委員

黒川委員が今申されましたように、子育てをされる方々の問題も市全体で考えていかなければならない事だと思います。昨日、テレビを見ていまして、シングルマザーが増えてきているそうです。すでに市として実施していると思いますが、そのような方々に対する支援が大切な要素だと思います。

私も現職の頃は、このような計画を作成する立場でした。この振興計画は、様々な方面から情報を収集して、文章を切磋琢磨しているなど感心して見ておりました。参考資料を最新のものにすれば、今後10年間のすばらしい指針になると思います。

佐々木徹委員 10年後を見据えた計画ですから、全ての目標値が増えておりますけれども、実際のところ増えるだろうかと思いましたが。目標値が高過ぎるのではないかと感じました。何を基準に目標値を増やしたのでしょうか。自分の周りを見てみますと世帯数は減っております。そして、10年後も減りかねない状況です。はたして10年後に達成できないのではないかと感じます。計画の10年というスパンは長いと思いますので5年くらいで良いのではないのでしょうか。

富樫主席主査 実はその議論について、総合計画そのものも10年は長くないかという議論も確かにございました。ただ、計画である以上は、一定の将来性を見据えたものですので、5年間だと短過ぎる印象があります。また、計画でするのである程度背伸びをしたものになり、そのための努力を我々がしていくこととなります。今、佐々木委員が言われたような現実的に達成可能な目標値について、この後に各担当と検証していかなければならないと思っております。この後の作業にお任せいただきたいと思えます。

今野公行委員 住民参画の部分ですが、地域枠予算の申請団体数の目標指標として、26年度は14件、32年度20件、37年度25件と1.5倍程度増えておりますが、地域枠予算額は増える予定ですか。

伊藤 支所長 今後の地域枠予算額ですが、これまでの経緯を踏まえたと、増えることはあっても減ることはないと思えます。

鈴木美保委員 人口減少の原因や問題点を改めて検討してみてもうかがいましょうか。

鈴木 会長 皆さん人口減少の問題について関心があるようですね。かつての振興計画では、必ず人口増を目標に設定しておりました。ですが今は、目標と結果のギャップが大きくなるように現実的な計画を立てているようです。地域活性化にはある程度の人口がいなければできないと思えます。

齊藤恵子委員 直売所については、会員さんの高齢化の影響で出品者が少なくなってきました。実際に野菜等を栽培している若い世代がいなかったために新規の会員が増えておりません。

鈴木 会長 直売所も歴史がありますし、立派な産業ですのでこの振興計画の産業振興の部分に入れてもらいたいですね。

齊藤恵子委員 あと普段思っていることは、公園やプールはありますが、雨天時に子供さんが自由に遊ぶことができるように室内遊戯施設があればいいなど感じています。

齊藤由紀委員 私が思っていたことは皆さんからお話いただきましたけれども、是非とも商業に関する事にも力を入れていただければと思います。いい

案がございましたら皆さんからお話をいただきたいと思います。

工藤昌子委員　　この計画は10年後を見据えた計画だということですが、未来を語るには、今の現状を知っておかなくてはいけないなと思っています。自分の身近なことしかわかりませんので、広い範囲の情報がなかなか入ってきません。ですので、大仙市の状況を把握できる情報源（資料）があればなと思います。昔と違って、今の生活状態も全然違ってきているからでしょうけれども、もっと昔は人との交流やコミュニケーションがとれて、いろいろなイベントがあったような気がします。世代を超えた繋がりとか地域の繋がりについても様々な交流があったかと思っています。それがだんだん少なくなってきて、暮らしにくさや寂しい雰囲気になって、いろいろな方面に影響していると思います。みんなが力を合わせて改善を図れるように、今の現状を把握できる資料があればいいと思います。

鈴木　　会長　　現状を把握できる資料等はあるものですか。

富樫主席主査　　今すぐには思いつきませんが用意はできるとしています。下水道関係のご質問に対して回答いたしますので、それと一緒に必要な情報提供はさせていただきます。近々、改めて郵送させていただきます。

鈴木　　会長　　これで振興計画に関することは閉じたいと思います。皆さんの今日の意見を参考にして、意見書にご記入いただきたいと思います。

続いて、案件の（3）「第3期大仙市地域公共交通計画」について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明　豊島参事】

- 第3期地域公共交通計画の策定方針（事前送付資料③-1～3）
- 地域公共交通に関する市への意見書（事前送付資料③-4）
- 神岡地域公共交通に関する市への提言（第2期）（事前送付資料③-5）

鈴木　　会長　　はい。この件に関してご意見・ご質問をお願いします。利用者は増えているところもあれば、減っているところもありますね。実際の利用者からの意見も聞きたいですね。

豊島　　参事　　今、運転免許の返納制度というものもありまして、そちらの件数が増えている現状です。

鈴木　　会長　　只今の説明や資料を参考にして、意見書として提出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

齊藤　　劭委員　　私、神岡を代表して市の交通対策ですとか県南地域の交通対策関係の会議に参加しておりまして、その状況を報告させていただきます。まず、県の方では幹線道路のバスについてです。羽後交通の横手秋田間の急行バスがありましたが、赤字のため各地方の主要都市から県都

までのバスが皆無です。乗り継ぎをする必要があります。そのため各地域の抱える問題（不便の解消）は、県北や県南で違っております。従って、求められるものも違っております。

神岡地域の協議会の中で、自分たちの地域の現状を十分に把握して提言を出していく必要があります。例えば、乗り合いタクシーについても国道やJRがない地域もありますので、神岡や西仙北地域は国道・JRがございませう。このように大仙市内でも各地域で現状が違います。例えば、神岡地域では関口・金葛地域の方は、大曲の病院に行く場合、乗り合いタクシーで神宮寺駅に向かい、JRで大曲に行かなくてもタクシーで直接大曲に向かった方が近いという意見をいただきます。ですが、現行の制度では地域内の公共交通のある場所までタクシー送迎することになっております。利用する側としては不便を感じている方も多いと思います。神岡地域内の医療機関で対応できれば利用価値がありますが、地域外の総合病院でなければならぬ場合は、家族から送迎してもらわなければならない状況です。

皆さんには、普段の生活の中で感じている不便な状況を周りの方々から聞き取っていただいて、この後の10年を見据えたより良い神岡になるような地域公共交通計画にしたいと思ひます。

鈴木 会長 今までの意見を参考にして、提言を書きたくたいと思ひます。次の案件に入ります。大仙市消防団の再編計画について説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 石山市民サービス課長】

○ 大仙市消防団再編計画（案）（資料No.3）

石山 課長 大仙市消防団の再編について地域協議会の皆さんに報告いたします。大仙市消防団は平成17年3月の市町村合併と同時に発足し、旧8市町村の消防団をそのまま引き継ぐ形で支団制を採用してスタートしております。

しかし、近年の社会情勢や生活環境の変化などにより、人口減少、少子高齢化に伴い、慢性的な消防団員不足になっております。大仙市全体で1,691名の定数条例に対して、平成27年4月1日現在実員1,319名で充足率が78.0%と低い数字となっております。また、サラリーマン団員の増加や就業体系の変化により、災害時出動できる人数が確保できないなど新たな問題がでてきております。

また、組織体制や階級についても、旧消防団から引き継いだままで、10年が経過した体制や分団規模等に統一性が無い状態となっております。

資機材においても現在8支団45分団制に小型ポンプ190台、積載車が72台を配備しておりますが、その管轄は旧市町村時代からそのまま引き継がれており、現在の人員数から見ると適正な配備になっていない分団もある状態です。

また、最近火災や水害だけではなく、100年に1度ぐらいの災害が頻繁に発生している現状は委員皆様お分かりのだと思ひます。災

害が多様化されていることから消防団員に求められる役割と望まれる期待は年々高まっており、時代に即応した体制と能力が要求されています。こうした課題を検討し、より効率的な組織体制を確立させ、機動力あふれた魅力ある消防団を構築するため、平成26年5月に再編検討委員会設立しました。

まず最初に条例定数の見直しについてです。平成27年4月1日現在においては、実人員と条例定数に372名の差が生じています。今後において消防団員が大幅に増えることは考えられず、各地域での災害対応できるよう体制を見直し、地域の実情に応じた定数へと見直しを図りました。

大仙市全体で条例定数を1691人から1444人に改正し、実人員の充足率を91.34%にしたいと考えております。

当神岡支団については条例定数は100人で実人員は80人です。

平成元年に旧神岡町消防団組織検討委員会を立ち上げ2年間の検討期間を得て平成3年に定数を130人→100人にしております。それを今回88人にするということです。

次は、組織体制・組織機構の統一ですが先にも述べたとおり合併時のままで旧市町村体制をそのまま引き継ぐかたちで支団制を採用し、10年経過を機に各支団毎に違う組織機構の統一や、分団や班体制を見直し、大仙市消防団としての統一的な組織の見直しを図ります。

支団 → 分団 → 部 → 班

分団は1分団概ね30人以上とし、班は5人以上で消防用小型ポンプが動かせる人員としております。

神岡支団については指揮系統の本部分団を廃止し、現在の5分団10班編制から2分団5部9班体制となる予定です。

第1分団は、現在の第1分団（神宮寺本町を管轄）と第3分団（関金、蒲、福島、上高野、宮田地域を管轄）を統合し、2部4班36名の編成で、第2分団は、現在の第2分団（北檜岡、高花地域を管轄）、第4分団（大浦、八石地域管轄）と第5分団（宇留井谷地、船戸、戸月管轄）が統合し、3部5班41名の編成となります。具体的な範囲は別紙の図面のとおりです。

次に階級の統一ですが一部の支団で採用しております独自階級を廃止し、副分団長の人数2名に統一します。また、分団・部・班の統合に伴う階級の降格はおこなわないで、暫定の階級を設けて対応します。10人以上の班は副班長を設けることができるとします。

改正の内容については、資料のとおりです。

最後に資機材・配備の計画ですが分団・部・班の再編に伴い集約し、導入や配備・更新基準を統一したものととして新たな配備計画を立案してまいります。

なお、実施時期については、条例定数改正後におこなう予定でおります。また、新規の消防団員を常時募集しております。

以上で説明を終わります。

鈴木 会長

報告ということでありがとうございました。次に（5）「平成27年度第1回大仙市地域協議会連絡会議」について、事務局から説明をお

願います。

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 平成27年度第1回大仙市地域協議会連絡会議（資料No.4）

鈴木 会長 ありがとうございます。最後にもう一つございます。「神岡地域協議会運営規程の改正」について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 神岡地域協議会運営規程（資料No.5）

鈴木 会長 第8条の「地域協議会の事務局は、神岡支所地域活性化推進室に置く」これに関して皆さんよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございます。次第の5. 案件についてはすべて協議が終了しました。続いて次第の6. その他であります。事務局から何かありますか。

富樫主席主査 本日の案件はすべて終了いたしました。皆様に確認させていただきたい件がひとつございます。

【以下の事柄について説明 富樫主席主査】

- 地域協議会西部地区合同研修会について（資料：協和地域協議会研修会開催要領(案)）

鈴木 会長 皆さんいかがでしょうか。以前に西部地区の合同研修会がありました。2回程実施したと思います。

齊藤 功委員 いつ頃開催する予定ですか。

富樫主席主査 場所は協和地域の和ピアで、開催予定日が8月29日・9月12日・10月10日・10月24日。この4日間のうちいずれかで、土曜日の開催になります。懇親会の会場は四季の湯になると思います。

鈴木 会長 大仙市全体の委員研修会はいつ頃ですか。

富樫主席主査 まだ、未定でございます。

鈴木 会長 いずれ、協和以外の地域で足並みを揃える必要がありますね。神岡地域だけ参加しないのもどうかと思います。ただ、研修の内容も既に決まっているようで、我々の意向を反映することは難しいと思います。
協和地域の研修会に参加するか、例年どおり神岡地域単独で研修会を開催するか。皆さんいかがでしょうか。

富樫主席主査 補足になりますが、協和地域では開催する方向で進んでおりますが、西部地区として合同開催するかどうかについては、各地域協議会の意見を踏まえて決定いたしますので、まだ内容を詰めていない状況です。その上で、研修会の参加を促進するために地域協議会の実施後の研修会にすることも検討しております。また、懇親会があるとすれば送迎はどうかについても具体的な話は詰め切れていない状況です。

今、会長が言われたとおり協和で進めている計画に西部として参加してはどうかという話をいただきましたので、今年度については協和で開催する研修会に便乗するかたちになります。西部としての合同の研修会としては、今後持ち回りで開催する可能性もございます。そうなれば、今回は協和が主導してくださっておりますが、28年度以降に西部として実施するとすれば、事前に各地域協議会の正・副会長と担当者が集まって内容を協議する必要があります。たまたま今回は協和地域で先に進んでいる計画にお声がかかったところです。

鈴木 会長 本来の順序を踏むということで今回はご遠慮して、次回からは事前に協議して計画するかたちでいかがでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 ありがとうございます。そのように取り計らいたいと思います。これで本日の地域協議会を閉じたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。

石山 課長 以上をもちまして第2回神岡地域協議会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

この会議録は、神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定により会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するために署名をする。

平成27年 8月 26日

会議録署名委員 齊藤博伸

会議録署名委員 齊藤由紀
